

## 特 別 決 議

### ◎放射性セシウムによる汚染牛問題への対応について

東京電力福島第一原子力発電所における事故により飛散した放射性セシウムに汚染された稲わらを給与された牛が全国に拡大し、牛肉に対する消費者の安心、安全を大きく損なう事態に至っている。この結果国産の牛肉の取引価格も下落するなど、その影響は全国に及んでおり、牛肉に対する安全・安心の確保といわゆる風評被害対策が緊急の課題である。

本県においても、そうした稲わらを給与された肉牛が120頭あまりいることが判明し、出荷の自粛を余儀なくされるなど、畜産農家は苦境に陥っている。

こうした事態に陥ったのは、放射性セシウムに汚染された稲わらの流通を許し、また積極的に消費者の安全、安心への対策を講じてこなかった国の取り組みの不備が原因である。

よって、国の責任において、次の対策が可及的速やかに講じられることを強く要請する。

1. 牛肉に対する消費者の安全、安心を確保する対策
2. 風評被害への対応と畜産農家に対する補償

以上、決議する。

平成23年7月26日

島根県町村会定期総会